

# 編 Z I N E 規約

## 第一章 総則

### 第一条【適用】

- 1、本規約は編 ZINE 登録フォーム及び、編 ZINE 企画担当への登録依頼によって編 ZINE に登録した者に適用されます。
- 2、本規約は登録者の個人情報及び原稿入稿者の知的財産権の取り扱い、編 ZINE の運営に関して登録者に約束し、登録者と共有する事を目的としております。

### 第二条【定義】

本規約において使用する以下の用語は以下の意味を有するものとします。

- 1、「編 ZINE (ヘンジン)」とは、主催 233 コミケ部が運営する「自分で編集する雑誌」をコンセプトとした出版、展示、ワークショップ、頒布企画です。年1回のギャラリーでの新作発表展の他、通年で各種 ZINE 及び創作イベントへの出張参加やプロモーションを行います。
- 2、「編 ZINE 登録者」とは、編 ZINE 登録フォーム及び、企画担当への登録依頼によって編 ZINE に登録した者を指します。
- 3、「原稿参加者」とは編 ZINE に登録し原稿を入稿した者を指します。
- 4、「作家」とは、作品を作成した当事者です。
- 5、「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令（知的財産基本法（平成 14 年法律第 122 号））により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利を指します。
- 6、「233 コミケ部」とはギャラリー世田谷 233 作家の有志の部活動の一つを指します。
- 7、「編 ZINE 企画担当」とは作家名ぷーたろ、およびブランド名スキヤキボックスのあずまきょう（編 Z I N E（編）集長）を指します。
- 8、「世田谷 233」とは、東京都世田谷区若林 1 - 1 1 - 1 0 (<http://233.jp/>) にて営業するギャラリーを指します。

### 第三条【登録】

- 1、編 ZINE への原稿参加を希望する者、もしくは編 ZINE の活動情報を知りたい者は編 ZINE 登録フォーム及び、編 ZINE 企画担当への登録依頼によって編 ZINE に登録して下さい。

### 第四条【個人情報の取り扱い】

- 1、運営である 233 コミケ部 (233C,CLUB) 編 ZINE 企画担当が管理し、利用に関しては編 ZINE 企画担当及び協賛ギャラリーの世田谷 233 オーナー中根大輔のみが企画の募集・告知・各種連絡等において使用し、第三者へ開示・提供する事はありません。(公開項目にて登録した物を除く)

- 2、個人情報の売買は一切行いません。
- 3、公開項目にて登録した個人情報はホームページや各種告知等で公開させて頂く場合があります。

#### 第五条【登録情報の変更】

- 1、登録の情報に変更のある場合は編 ZINE 企画担当者へ御連絡下さい。

#### 第六条【登録の削除】

- 1、登録の削除を希望の際はその旨を編 ZINE 企画担当者へ御連絡下さい。

## 第二章 原稿参加について

編 ZINE はその活動が続く限り、一度入稿して頂いた原稿を印刷・増刷し、閲覧可能な物とします。  
編 ZINE は作家の作品を不当に扱い多大な営利を目的として利用する事を望みません。

#### 第一条【著作権】

原稿入稿によって以下の事に許諾した物とします。

- 1、作品の著作権は著作権を保有する作家もしくは著作権所有者に帰属します。
- 2、編 ZINE は作品の独占的利用の権利を求め専有する事はありません。
- 3、編 ZINE へ作品の複製、公衆送信、展示を許諾した物とします。
- 4、編 ZINE へ作品の紹介の為に翻訳・翻案、口述する事を許諾した物とします。
- 5、編 ZINE への著作権の許諾を入稿者は取り消す事が出来る物とします。

#### 第二条【編 ZINE 原稿参加資格】

- 1、編 ZINE 登録者。
- 2、年齢、所在地、国籍、プロ、アマチュアを問わず御参加頂けます。
- 3、参加費はかかりません。

#### 第三条【編 ZINE 原稿参加】

- 1、原稿参加は年一回のギャラリーでの秋の編 ZINE について受付致します。
- 2、参加希望年の原稿募集開始後、該当年に告知の方法によって原稿を入稿して下さい。
- 3、参加希望年の締め切りまでに「原稿、チラシ記載作家名、作者紹介」などの申請・入稿を頂いて正式に原稿参加が決定します。

#### 第四条【印刷】

- 1、編 ZINE の印刷は編 ZINE 企画担当が印刷所へ依頼し行います。
- 2、印刷代金の徴収はありません。

#### 第五条【費用】

1、編 ZINE の印刷（表紙、本文）、宣伝・告知用チラシの印刷、各種イベントへの参加、ギャラリーでの編 ZINE 展示、他各種運営費用に関して、登録者及び原稿参加者から徴収する事は一切ありません。

#### 第六条【禁止事項】

編 ZINE は企画の性格上、作品の所持、出版、閲覧、販売・頒布に関わっております。印刷は外部の印刷所へ依頼し、展示は公共の場である為各種法的責任について御理解、御協力下さい。

- 1、原則的には作家のオリジナル作品及び原稿以外は御引き受けできません。著作権切れの著作物やライセンスフリーの知的財産を除き二次創作物の入稿は禁止とします。引用の際は公正な慣行に合致し、引用の目的上正当な範囲内でのみ行い出所を明示して下さい。
- 2、代理原稿の入稿は作家が本規約に許諾した場合のみとします。
- 3、刑法 175 条に規定される猥褻図画及び児童ポルノ法における児童ポルノ、著しく知的財産を侵害する物は御引き受けできません。
- 4、青少年健全育成条例の対象と思われる作品に関しては入稿前に御相談下さい。出来る限りゾーニングによる対応を検討しますが、場合によっては御引き受けできない可能性があります。
- 5、思想、及び政治的主張によって作品の入稿をお断りする事はありません。
- 6、原稿内容や権利に関する問題や紛争に関しては入稿者及び権利者間によって解決するよう努めて下さい。

#### 第七条【原稿の取り扱い】

- 1、アナログ原稿はデータ化後作家に返却致します。
- 2、原稿を編 ZINE の為の複製、宣伝・告知の為の公衆送信、展示以外では使用致しません。
- 3、編 ZINE のページ販売以外で作家の作品を販売する事はありません。第三者からの原稿利用の依頼に関しては入稿者に連絡し、編 ZINE では一切引き受けない物とします。

#### 第八条【売上】

- 1、編 ZINE の売上は原稿参加者へは支払われません。

2、編 ZINE のページ販売による売上は、編 ZINE のページの印刷、告知、編 ZINE 展示、各種宣伝・プロモーション等運営費として、編 ZINE の活動が続く限り繰越し継続して使用します。

#### 第九条【ページの買取】

1、希望参加年の展示終了後、入稿者のみページを原価にて買い取る事ができます（残部から）。原価はその年によって変わります。

#### 第十条【情報の変更】

1、公開項目にて登録の情報（作家名、ホームページアドレス、twitter アドレス、pixiv アドレス、facebook アドレス等）に変更のある場合は編 ZINE 企画担当者へ御連絡下さい。

#### 第十一条【原稿使用の停止・中止】

- 1、原稿使用の一時的な停止及び中止を希望の際はその旨を編 ZINE 企画担当者へ御連絡下さい。
- 2、原稿参加の中止を希望の際は御要望に応じて保管する原稿データの削除等を行います。
- 3、原稿使用の停止・中止は早めに御連絡下さい。参加年の展示終了までの間の停止・中止に関しては、印刷が終了している場合には印刷物の買取を御願います場合があります。
- 4、通年での継続した原稿利用を前提としておりますので、参加年の展示終了直後の停止・中止を予定しての参加は御了承下さい。
- 5、原稿使用の停止・中止に関しての申し出は入稿者もしくは入稿を依頼した著作権者が行って下さい。
- 6、知的財産権侵害の恐れ、各種法律・条例等違反などの発見、申告等の場合は事態の深刻さに応じて編 Z I N E での取り扱いを停止・中止する場合があります。

### 第三章 免責

#### 第一条【免責】

- 1、規約は必要に応じて改定します。
- 2、編 ZINE は予測の出来ない運営が不可能な事態の際には予告なく中止及び終了する場合があります。

2015年4月14日 （編）集長 あずまきょう<制定>

2016年5月18日 （編）集長 あずまきょう<改正>